

令和4年9月5日

会員及び関係者の皆様へ

(一社) 国際善隣協会
会長 矢野一彌

コロナ感染防止に関する善隣協会の対応について

9月に入り、まだまだ残暑の厳しさが続いておりますが、皆様、如何お過ごしでしょうか。

コロナ感染者につきましては、東京都も「第7波」を迎え、連日新規感染者の記録更新をしておりましたが、これまでのところ、特に新たな規制は出しておりません。

当協会は、基本的には本年6月9日付けの「文書」でお願いした内容で今後も進めてまいりますので、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

なお、念のため再度下記をご連絡いたします。

記

(1) 5階会議室、7階談話室の利用について

それぞれ自己管理を今後もお願ひします。「マスクの着用」、「手指消毒」、「検温」、「3密回避」、「参加者名簿の整備」等はこれからも自己責任で宜しくお願ひします。

(2) 講演会・塾・委員会の開催について

当協会5階会議室において、「対面」方式で行う場合は、20名程度を一つの目途とします。

講演会を「オンライン方式」で行う場合は、「対面」方式も取り入れたハイブリッド方式（オンライン+対面）での実施も可能となります。

(3) 会館内での飲食について

都の非認証店の指針に準じて、1テーブル5人以上の飲食は行わないようお願いいたします。

これからは、夏の疲れが出やすい時期ですが、会員各位におかれましては、健康面、安全面を第一にお考えいただき、くれぐれも体調管理にお努め下さるようお願いいたします。

以上